

2019年度 法科大学院

第2期入学試験問題

1 時限

憲法

(論文式)

試験時間 50 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[憲法]

つぎの文章を読んで、設問に答えなさい。

1 Xらは、Y市立市民会館大ホール（座席数2000席）において、19××年6月×日にP国際空港拡張工事反対全国総決起集会を開催する目的で、同年4月、Y市立市民会館条例に基づいて使用許可申請を行った。これに対してY市側は、「市長は、次の各号のーに該当すると認めた場合には、使用を許可してはならない。」と定める同条例第7条の第1号「公の秩序を乱すおそれがある場合」に該当するとして、使用を不許可とする処分を行った。

2 本件集会の主催者の実態は極左過激派集団といわれるQグループであった。Qグループは、本件申請の約3か月前には、P国際空港公団本部ビルに対して近く的高速道路から火炎放射器のようなもので火を吹き付けたり、P空港を所管する部門が入っている県の庁舎内で時限爆弾を爆破させて9人の負傷者を出すなど、空港拡張工事反対闘争と称する事件を引き起こし、その犯行声明を出している。また、Qグループは、本件申請を行った年の前年には、本件工事反対闘争の主導権争いから、対立する極左集団Rグループの集会に乱入して多数の負傷者や逮捕者を出す事件も起こしている。ちなみに、Rグループ側がQグループの集会を襲撃するといった事件を引き起こしたことはない。

3 Y市民会館は、JRのY駅ターミナルの一角に位置し、道路を挟んでY市の主要な商店街がある。この年の3月にQグループがこの付近でヘルメットとマスク姿でデモ行進を行った際には、この商店街の多くの商店がシャッターを下ろして休業した。Y市に対しては、商店街組合から、Qグループの市民会館使用を認めないことを望む嘆願書が提出されていた。

4 Qグループは、Y市立市民会館の使用を認められなかったため、予定していた総決起集会をY市郊外の空き地で実施した。この集会は、1800人程度が参加して、特に混乱もなく平穏に行われた。その後Xらは、Y市側を相手取って国家賠償請求訴訟を提起した。

設問1

本件Y市立市民会館条例第7条第1号は、憲法第21条第1項が保障する集会の自由を侵害する疑いがある。本件条例第7条第1号の合憲性を検討しなさい。

設問2

Y市による本件使用不許可処分自体の合憲性を検討しなさい。

※なお、本件条例および不許可処分と地方自治法との関係については論じなくてよい。

（解答は全て解答用紙に記入すること）